

インターネット請求を検討してみませんか？

インターネット請求に移行するとこんなメリットがあります

メリット①

毎月1日から10日の受付期間中は、連合会の閉庁日(土、日、祝日)に関係なく、24時間いつでもデータの送信が可能です。

メリット②

伝送請求は受付期間中(1日～10日)、データ(ファイル)の取消しや再送信が何度でも可能です。エラー等の不備があったデータを取消し、修正した正しいデータを再度送信することができます。

請求データは送信後、受付サーバで事前チェックが行われ、外部エラー及び一次チェックエラーがあれば審査前に事業所にエラー情報をお知らせするため、誤った請求データを修正し再送信することで、返戻を未然に防ぐことが可能です。

メリット③

請求データを送信後、データファイルごとに請求件数の確認ができるので、データの送り忘れを防止できます。

メリット④

国保連合会まで提出に行く時間を削減できます。また、郵送した電子媒体(CD-R)や紙媒体が届いているかの心配等が不要です。

メリット⑤

返戻や支払いの情報を早期に受け取ることが可能です。

請求方法	審査結果通知	支払通知
インターネット請求	審査月の月末	審査月の翌月19日前後
電子媒体(CD-R)での請求紙媒体での請求	審査月の翌月上旬	審査月の翌月25日前後

メリット⑥

郵送料金よりも費用がかかりません。

※インターネット請求を行うには、電子証明書(13,200円 3年間有効)を取得する必要があります。

※電子証明書は発行から3年間使用できるため、1月当たり約370円で使用できます。

例: 電子媒体(CD-R)請求の場合

媒体代約30円+郵送代(レターパック)520円=1月当たり約550円かかっています。

インターネット請求への移行のご連絡先

岐阜県国民健康保険団体連合会 介護・障害課審査係

058-275-9825

